

別紙1

県立高等学校寄宿舎生の夏期休業中の帰省及び帰寮にあたっての対応について

1 帰省にあたっての対応について

- ① 帰省先の感染状況などにより帰省しないこととなった生徒がいる学校は、夏期休業中に閉寮する場合、帰省しないこととなった生徒の閉寮期間中の滞在先として、近隣の宿泊施設等を確保する。その場合の宿泊経費は県費負担（但し、食費は自己負担）とする。
- ② 自宅等に帰省する生徒は、これまでどおり、移動中や自宅等での生活において、日々の健康観察を徹底するとともに、「三つの密」の回避やこまめな換気の実施、県外の方との飲食を控えることなどを含め、感染防止対策の徹底を図る。

2 帰寮にあたっての対応について

- ① 帰寮の前に、生徒本人の健康状況など問題がないことを電話等で確認する。
- ② 体調の不良を訴えた場合は、当面帰寮又は入寮を見合わせ、自宅等での待機を要請する。
- ③ 生徒の健康状況などに特に問題がない場合は、そのまま帰寮させるが、帰寮にあたり、寄宿舎生全員を対象とし、希望者にはPCR検査や抗原定性検査を実施する。（別紙2参照）
- ④ 帰寮後の一定期間（7日間程度）を「特別健康状況確認期間」とし、毎朝の検温と記録、風邪症状の確認等について、教職員が直接生徒に確認するなどの徹底した健康観察を実施する。
- ⑤ 帰寮に際して、保護者や生徒から、新型コロナ感染症対策の観点により他の寄宿舎生と離れた場所での健康状況の確認の希望があった場合は、近隣の宿泊施設等を確保し、帰寮後の一定期間、そこで滞在させること。その場合の宿泊経費は県費負担（但し、食費は自己負担）とすること。

3 留意事項

上記の他、判断に迷う場合は学校企画課に連絡すること。

別紙2

## 寄宿舎生の夏期休業中の帰寮の際の検査について

県内外において感染拡大状況が継続していることから、より安心して寄宿舎生活を送っていただけるよう、帰寮する寄宿舎生すべてを対象とした公費負担によるPCR検査や抗原定性キットを使った検査を、下記のとおり実施いたします。

### 1. 対象

夏期休業中に帰省した全ての寄宿舎生のうち、希望する者

※県内出身・県外出身を問いません

### 2 検査方法

以下の中から、学校の状況や検査の性質などを踏まえつつ、学校単位で選択・実施する(併用も可)。

#### (1) PCR検査 (検査機関：株式会社 R0 (アールゼロ))

- ① 帰省前に希望を取り、あらかじめ学校より学校企画課に提出された名簿を基に、株式会社 R0 が検査キットを各学校に送付。
- ② 希望する寄宿舎生は、帰寮時に検査キットにより検体を採取、各学校から株式会社 R0 に検体を送付する。
- ③ 結果は、株式会社 R0 から、名簿に記された学校の連絡先にメールで届く。

※ 別紙「寄宿舎生の新学期の帰寮にあたってのPCR検査 実施要領」「PCR検査の実施手順」も参考にしてください。

※ 検体採取から結果判明まで日数がかかる可能性があります。

#### (2) 抗原定性検査

希望する寄宿舎生は、帰寮時に検査キットにより検査実施(30分くらいで結果判明)、陰性であることを確認して寄宿舎内部屋に入室。

※ 抗原定性キットは、国が承認した「体外診断用医薬品」と表示されたものを使用すること。

いずれの検査を行う場合も、検査後7日程度をめどに、徹底した感染症対策、健康観察を行うこと